

委員会提出議案第1号

京奈和自動車道の4車線化を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和7年3月19日 提出

提出者 総務経済委員会

委員長 南 出 昌 彦

## 京奈和自動車道の4車線化を求める意見書

京奈和自動車道は京都府・奈良県・和歌山県を結ぶ重要な広域幹線道路であり、地域経済の活性化や観光振興において不可欠な役割を担っている。また、市民の日常生活における利便性が高く、地域内外への生活道路として広く利用されている。

現在、橋本市では移住・定住促進に向けた雇用創出に資するべく企業誘致施策に力を入れており、「紀北橋本エコヒルズ」、「あやの台北部用地」を始めとした企業誘致用地には製造業や物流関連業など57社の企業進出があり、今後は、大手ホームセンターの関西最大級の物流センターが操業する予定となっている。

しかしながら、京奈和自動車道は一部区間を除き、多くは対向二車線であることから正面衝突事故が後を絶たず、その他の事故も含め一度事故が発生すれば通行自体が出来なくなる。このことは、市民生活に支障をきたすことはもちろん、広域アクセスを基軸とした物流機能への支障は大きく、沿線企業をはじめとする地域の経済活動に多大な影響をもたらすことになる。

よって、橋本市議会は、市民生活の利便性の向上や対面通行による重大事故の防止、活力ある地域発展や渋滞による経済的損失の解消、企業活動のさらなる効率化に資するよう、京奈和自動車道の4車線化の実現を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日  
橋本市議会

(意見書提出先)

内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済産業大臣